

社会教育施設の管理運営と 不登校児童のケアを外部委託

池田市

○ 取組の概要

社会教育施設の管理運営を「不登校児童対策」という施策面とセットでアウトソーシング。

○ 池田市の概要



池田市の概要

市役所所在地

●大阪府池田市城南1-1-1

人口

●99,224人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

- ・ 市立山の家は、青少年教育に関する講習、会合及び団体宿泊等により規律、協同の精神をかん養するとともに、青少年の健全な育成をはかることを目的とした社会教育施設であり、条例により設置された公の施設である。
- ・ 土・日・祝日、あるいは夏休みにおける、市内外の青少年スポーツ団体やボーイスカウト等による利用が主であり、平日の昼間における利用は少なく、施設稼働率のアップと効率的な管理が課題であった。
- ・ 一方、学校になじめなかつたり、教諭や友人との人間関係に悩む子どもたちを支援するために、これまで池田市教育委員会の「教育研究所」が行ってきたスクーリングや教育相談について、いわゆる不登校児童の増加やその要因の多様化が進み、より多角的な取り組みが要請されていた。
- ・ 以上のような状況に鑑み、多角的な教育相談等の実施と市立山を家の効率的な管理運営を同時に実現するため、市立山を家の空き時間に教育相談事業の一部を行うこととし、その事業を子どもたちの自立支援を行うことを目的として設立された NPO 法人に委託することとした。

2. 取組の具体的内容

- ・ 平成 16 年 4 月に、NPO 法人「トイボックス」を市立山を家の指定管理者に指定し、当該法人に施設の管理（利用申し込みの受け付けや利用者の受け入れ、施設の清掃など）を行わせることとした。また、施設利用のない時間帯を中心に、当該施設において教育相談事業をあわせて実施することとした。
- ・ 「あらゆる子どもたちのいいところを見つけ伸ばす」ことをコンセプトに、個別相談、電話相談、スクーリング等を行っている。
- ・ スクーリングに訪れる子どもには年齢にも幅があり、紙粘土遊び、T シャツ作り、パソコンでの CD 作り等を個々で行ったり、みんなで昼食を作ったり、ミーティングをしたりと時間割は毎回変えている。また、毎月誰でも参加できるワークショップやイベントも開催している。



3. 取組にかかる事業費

- ・ 平成 16 年度委託費約 8,000 千円
- 人件費（常勤職員 1 名、非常勤職員 3 名） 6,370 千円
- 需要費（光熱水費、消耗品 等） 700 千円
- 役務費（通信運搬費、保険料 等） 160 千円
- 委託料（清掃、警備） 700 千円
- 使用料及び賃借料（機器借り上げ、テレビ受信料 等） 70 千円

4. 取組の体制

- ・ 教育相談に関しては教育研究所との委託契約により、また施設の管理運営は指定管理者の指定を受け、それぞれ行っている。
 教育相談に関しては、教育研究所所長が窓口となり、NPO との連絡調整を行っている。施設管理に関しては、社会教育担当課の課長、課長代理、副主任、担当者の計 4 人が所管しており、実際には担当者が窓口として連絡調整にあたっている。

5. 取組の成果

- ・ NPO の独自性と機動性、柔軟性を活かし、職員の勤務体制や時間に縛られない活動や NPO の持つ広いネットワークを活かした不登校児童への対応は、公的機関にはなじめない対象児童生徒やその保護者のニーズに沿うものである。公的機関と NPO が連携し対処することで、多様化する不登校の要因等に沿ったきめ細かい対応が可能となった。
- ・ また、利用者の受け入れ等の施設管理業務も教育相談事業の一部に取り入れ、不登校児童生徒等が自らの仕事の一つとして取り組むことにより、利用者の世話や施設清掃を通じて、子どもの責任感や主体性の醸成に大きな効果が見られる。
- ・ 教育相談事業「スマイルファクトリー」には、適応指導を要する児童生徒 15 人が定期的に参加しており、1 日平均 2 ～ 3 組の親子が教育相談に訪れてい

- る。電話相談を含め、過去半年間の延べ相談件数は 1000 件を超える。
- ・ 施設の管理運営費もこれまでの直営に比べて、約 3 分の 2 に圧縮された。
 - ・ 電話相談に関しては、1 年中 24 時間体制でいつでも受け付けるようになって
いる。また、スクーリングを通して、学校に復帰する子どももあり、着実に
その成果が現れている。

6. 今後の課題

- ・ 教育委員会内部における、教育相談等の事業も施設の管理運営事業の所管が
別であることから、一体的なアウトソーシングを進めるにあたり、教育委員
会内部でも所管の統合が検討課題となってくる。
- ・ 指定管理者の指定の条件として、教育相談事業等も青少年の健全育成という
施設の設置目的に照らし、いかにして評価していくかが検討課題。